

**12月定例会の予定**

11月22日(金) 本会議(招集～提案説明)	9日(月) 第7次総合計画後期計画策定特別委員会(予備日)
28日(木) 本会議(質疑～委員会付託)	12日(木) 本会議(市政一般質問)
12月2日(月) 第7次総合計画後期計画策定特別委員会	13日(金) 本会議(市政一般質問) ※午前9時開始
3日(火) 総務常任委員会	16日(月) 本会議(市政一般質問:予備日) ※午前9時開始
4日(水) 経済建設常任委員会	20日(金) 本会議(委員長報告～表決)
5日(木) 厚生環境教育常任委員会	
6日(金) 委員会(請願予備日)	

\*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。  
 \*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。  
 \*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

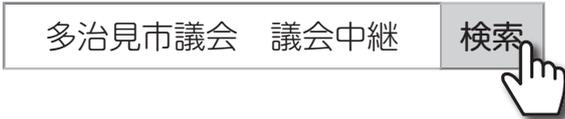
**多治見市議会を傍聴しませんか**

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。傍聴席へは、市役所本庁舎の5階までエレベーターでお上がりいただき、案内看板にしたがって庁舎西側の階段を6階へお上がりください。

傍聴席入口にある傍聴人受付票に氏名、居住市町村名を記入し、受付箱に入れていただくだけで傍聴できます。

なお、本会議等の開始時刻は、原則として午前10時から(市政一般質問の2日目および3日目は、午前9時から)です。

**本会議のライブ中継や録画放送を  
インターネットやスマートフォンでご覧いただけます**



**おりべネットワークで市政一般質問を放送しています**

毎定例会の市政一般質問をおりべネットワークで放送しています。放送は、原則として午前10時から(市政一般質問の2日目および3日目は、午前9時から)です。ぜひご覧ください。

**編集後記**

9月定例会は、平成30年度の決算審査はもちろん、市民生活にとって大変重要な条例が複数提案され、厳しい質疑答弁が交わされました。

特に、『多治見市タバコの手から市民を守る条例』(案)に対するパブリックコメントについては、856件の意見が寄せられ、そのうち788件が条例案に対する反対意見でした。国が制定した、通称『受動喫煙防止法』より厳しい多治見市の条例の内容に愛煙家、飲食店関係の方々、たばこ産業関係の方などから強い反対の意見が

ありました。

厚生環境教育常任委員会での審査の結果、条例名が修正され、附帯決議も可決されました。

また、犯罪被害者等への支援の条例もようやく制定され、いつ誰が犯罪の被害にあってもおかしくない世相の中で、身近な多治見市役所だからこそできる支援のあり方について議論が交わされました。市民代表として、議場に議席がある者の役割について、改めて考えさせられた9月定例会となりました。

**広報広聴研究会**

- |           |          |          |          |
|-----------|----------|----------|----------|
| 会長 石田 浩司  | 会員 山田 徹  | 会員 奥村 孝宏 | 会員 松浦 利実 |
| 副会長 井上あけみ | 会員 片山 竜美 | 会員 渡部 昇  | 会員 加藤 元司 |
|           | 会員 玉置 真一 | 会員 古庄 修一 | 会員 仙石三喜男 |